

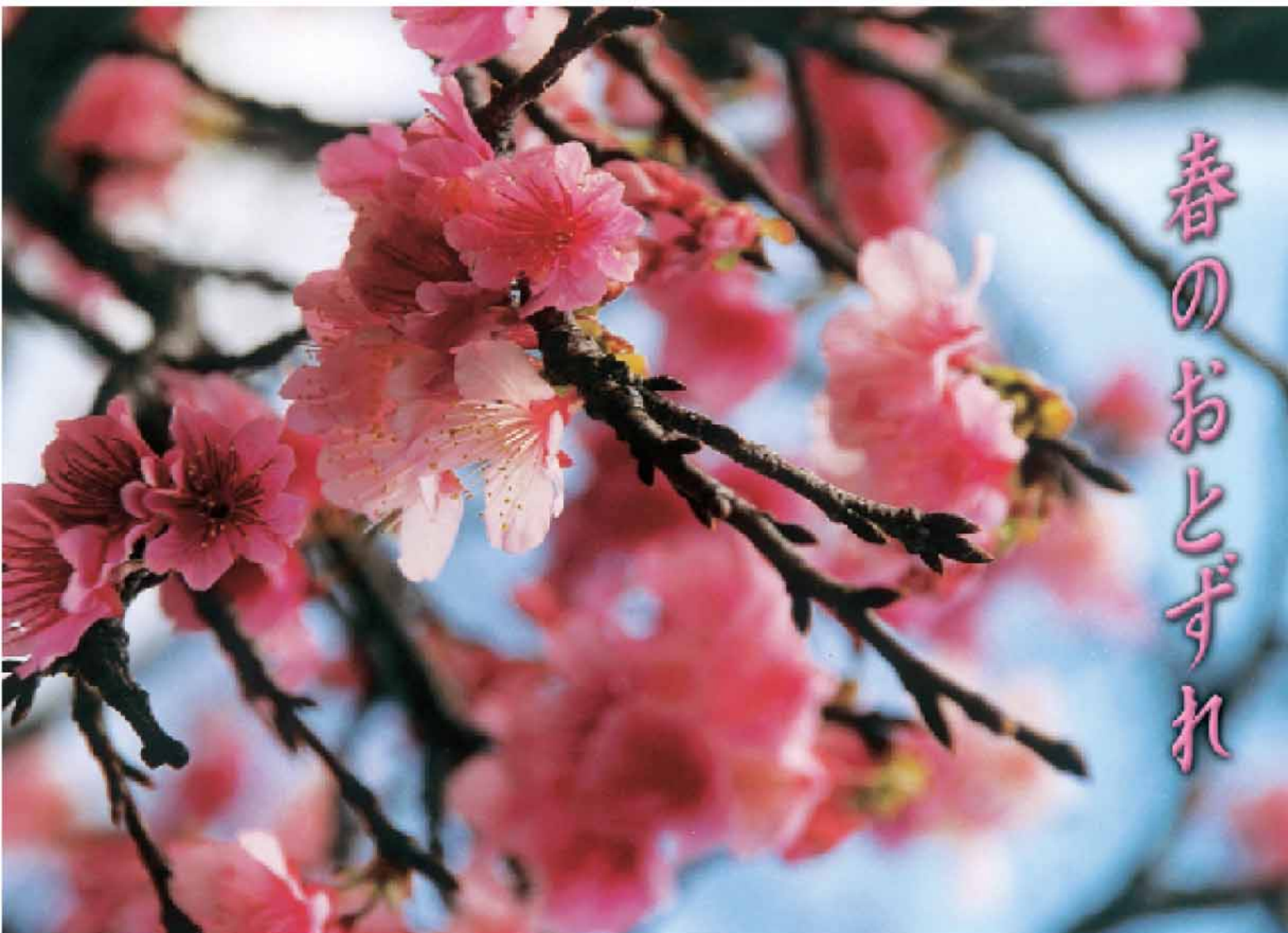


広報

# にしはら

# 3

編集・発行／西原町役場企画財政課（広報係）西原町字嘉手苅112番地 ☎098（945）4533 印刷／グローバル企画印刷（株）



春のおとずれ

## 主な目次

任意合併協議会だより	2～3頁
まちの話題	4～5頁
町功労者表彰・叙勲・大臣表彰について	6～7頁
お知らせ	8頁～
市町村合併特集（地方交付税のしくみ）	12～13頁
マリンタウン西原東崎住宅用地分譲開始	16～17頁
生涯学習だより	22～23頁

### 町の世帯・人口

（平成15年1月末現在）

	前月比
世帯数	11,503世帯（+9）
人口	32,996人（+27）
男	16,735人（+27）
女	16,261人（±0）

# 市町村合併

宜野湾市・西原町・中城村  
任意合併協議会だより

## 第1回任意合併協議会を開催

去る二月十九日(水)に宜野湾市のジュピランスにおいて第一回任意合併協議会が開催されました。会議では、協議会会長の比嘉盛光(宜野湾市長)より三市町村から推薦された協議会委員三十名に委嘱状の交付が行われた後、これまでの経緯や平成十四年度の事業計画・予算が決まりました。

会議は委嘱状交付が行われた後、協議会会長の比嘉盛光宜野湾市長から「いよいよ任意合併協議会の第一歩を踏み出す事ができました。合併問題の主体は住民にあります。如何に多くの情報を住民に提供できるかが協議会の任務でもあります。その意味でも委員の意見は充分に三市町村へ反映させ、その上で市民に判断をいただきたいと考えております」とあいさつがありました。また、副会長の翁長正貞西原町長から「これからの行政の在り方が問われている中で、地方自治体の先行きは不透明とも言え、その中において右か左かの選択を迫られています。委員の皆さんの意見により選択を誤らないようにしたいと思います」

同じく副会長の新垣清徳中城村長からは「当協議会を設置したことによって村内においては、多くの反響がある。その中には合併市町村の枠組みが決まったのか等もある。合併ありきではないので、協議会の情報を出して住民に判断してもらいたい。」とあいさつがあり任意合併協議会設置に対する三市町村長の考え方が示されました。

これまでの経緯や協議会規約の報告、平成十四年度の事業計画・予算の審議、情報交換等が行われました。任意合併協議会委員は、三市町村から推薦の住民代表五名に有識者一名と三市町村三役及び教育長の合計三十名で構成され、協議会では以下の事項が協議されます。(委員については次頁参照)

- 1 合併問題にかかわる調査研究に関する事項
- 2 合併に関する基本的事項
- 3 新市将来構想の策定に関する事項
- 4 その他合併に関し必要な事項



これまで宜野湾市、西原町、中城村の三市町村は平成十三年度から合併について研究を行ってきましたが、(浦添市、北中城村含む)、今回の任意合併協議会設置により合併想定市町村を具体的にした新市の構想と合

併しなかった場合との比較を行うなど、より合併の可否を判断する為に調査・研究しようとするものです。協議会では、三市町村の広報誌を用いての情報提供をはじめ地域での住民説明会や学習会などにより住民とともに合併の問題に取り組んでいく予定です。



### 宜野湾市・西原町・中城村任意合併協議会委員

協議会役職	名前	備考
会長	比嘉盛光	宜野湾市長
副会長	翁長正貞	西原町長
副会長	新垣清徳	中城村長

事務局 宜野湾市役所内 893-4411 (内270~273)

事務局長 城間盛久(宜野湾市)  
 総務調整班 比嘉透(宜野湾市)、宮城葉子(宜野湾市)  
 翁長正一郎(西原町)  
 計画班 石原昌雄(中城村)、与那嶺剛(西原町)  
 宮城多佳子(協議会)

委員	名前	行政
〃	又吉辰雄	〃
〃	當山盛保	〃
〃	宮城義昇	〃
〃	田場典信	住民代表
〃	玉城隆子	〃
〃	大川信英	〃
〃	野中正信	〃
〃	我如古盛吉	〃
〃	佐藤学	有識者

委員	名前	行政
〃	大城助徳	〃
〃	古堅和子	〃
〃	島田賢松	〃
〃	小波津 勇	住民代表
〃	玉那剛 純教	〃
〃	寄川順美	〃
〃	与古田光助	〃
〃	山田親幸	〃
〃	大城常夫	有識者

委員	名前	行政
〃	宮城清	〃
〃	比嘉正幸	〃
〃	仲座益助	〃
〃	富島初子	住民代表
〃	比嘉聡	〃
〃	大城修	〃
〃	仲村弘一	〃
〃	山城興淳	〃
〃	呉屋哲夫	有識者

### 合併協議会をめぐって

毎日のように新聞をはじめメディアでは市町村合併のことが出てきます。主な理由として次の事が行政の課題となっているからです。

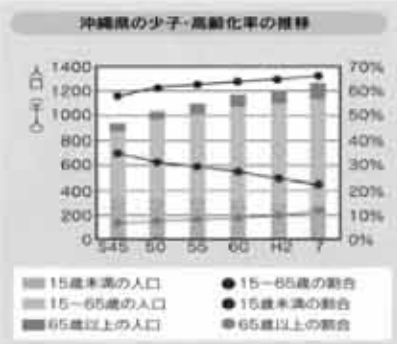
#### ① 日常生活圏の拡大

交通・情報通信手段の発達や経済活動の進展に伴い住民の生活圏が市町村の区域を越えてますます拡大しており、行政サービスの広域化を求め声などにより行政区域の再検討や効率的な公共施設の配置などを見直すことが課題となっています。



#### ② 少子・高齢化の進展

高齢化の進展に伴い、医療・福祉等の社会保障関係経費の増大に反して少子化による生産年齢人口の減少により将来の地域経済の活力低下が懸念されています。



#### ③ 地方分権の推進

地方分権の時代を迎え、市町村は、自己決定・自己責任の原則のもと自主的・主体的な地域づくりに向けて行政の効率化を図り、より総合的な行政サービスや施策を展開していく必要があります。

#### ③ 厳しい財政状況

国・地方ともに財政状況は厳しい状況にあり、これまで地方の財政を支えてきた地方交付税の交付が減少していく中で、財政基盤の強化や行政システムの見直しは課題となっています。





10周年を迎えた赤十字奉仕団の記念式典

# まちの話題

## 町赤十字奉仕団が 十周年

西原町赤十字奉仕団が創立十周年を迎え、その記念式典及び祝賀会が二月六日、町中央公民館で行われました。

あいさつにたった玉那覇香代子委員長は「町赤十字奉仕団は平成四年に団員三十六人で誕生しました。現在では、団員が四十三人となり、活動内容もますます充実しています。十周年を迎えられたことを関係者のみなさんに感謝したい」と述べました。

式典では経過報告や関係者の祝辞があり、歴代の役員などに表彰状や感謝状が贈呈されました。

また、祝賀会では多彩な余興が披露され、みなで十周年を祝いました。



不法投棄された廃棄物を調査する関係者

## ひどすぎます！ 不法投棄物をパトロール

産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理の防止を図ることを目的に、産業廃棄物不法投棄等県下一斉パトロールが一月三十一日に行なわれ、西原町でも住民のみなさんや南部福祉保健所、浦添警察署、(社)産業廃棄物協会、町職員などが参加しました。

開始式のあいさつで、翁長町長は「今日は多くのみなさんが参加していただき、感謝している。今後とも地域住民と連携して不法投棄に目を光らせたい」と述べました。

パトロールは町役場を出発し、小那覇や安室池田を調査しました。不法投棄された廃棄物は所有者を調査するなどし、撤去される方向です。

# トピックス



## 合併是非は冷静な判断を 市町村合併を考える 講演会開催

Ⅱ町議会合併調査特別委員会Ⅱ

市町村合併を考える講演会(主催・西原町議会合併調査特別委員会)が一月二十五日、午後、町中央公民館で開かれ、町内外から約四百人が参加しました。

講師は島根大学の保母武彦教授で、「市町村合併問題と地域づくり」のテーマで、県外の合併先例地の事例を紹介しました。

保母教授は「合併は住民一人ひとりの大きな問題。関心と問題意識を高めて連携を広げてほしい」と訴えました。また、国が合併を推進する理由として「小さい町村をまとめて金のかからない規模にして、地方で浮いた財源を大都市に回すのがねらい」と指摘し、「財政危機を背景に効率優先が叫ばれているが、市町村合併には地方自治や民主主義の根幹が問われている」と問題提起しました。

保母教授は長野県や高知県などの合併事例や合併しないと小規模自治体は、周辺自治体に編入させるという「西尾私案」を紹介し、「私案がでたのを受け、全国で合併しないと大変なことになると騒ぎだしているが、合併の是非についてはもう少し冷静な判断が必要だ」と述べました。



講師の保母武彦 島根大学教授

## 沖繩忌 白旗を振る 本の中

安里芳志乃さんが優秀賞  
全国高校文芸コンクール俳句部門

このほど開かれた第一七回全国高等学校文芸コンクール(全国高等学校文化連盟主催)俳句部門で泊高校定時制三年生の安里芳志乃さんの作品が二位にあたる優秀賞に輝きました。全国からは一万八百八十八点の応募がありました。

安里さんは「受賞は、驚きました。俳句は奥が深いので、もっと勉強したい」と感想を話していました。

安里芳志乃さん(左)

## 内閣御殿の案内板寄贈 トータルプロ代表ら

町内にある看板製作会社「トータルプロ」が、このたび、内閣御殿の案内板を寄贈しました。

トータルプロの役員らが二月四日、西原町役場を訪れ翁長町長に案内板の縮小版を贈りました。

案内板は特殊加工されたステンレス板に特殊な技術で直接印刷されたもので、表面を触ってもつめなどで傷つかないそうです。実物の大きさは、縦一尺、横二尺になります。

案内版の縮小版を手渡すトータルプロ代表ら(右側)

# 町功労者表彰式と春・秋叙勲・大臣表彰・町功労者の合同祝賀会を開催

西原町主催による平成十四年度西原町功労者表彰式と町功労者、春・秋叙勲・大臣表彰の受賞(章)祝賀会が一月二十九日午後、町中央公民館で行なわれ、多数の町民が参加しました。

町功労者表彰式は本町の教育、産業、衛生、土木、土地改良、納税、慈善事業、公益事業等、地方自治の振興・発展に顕著な功績をなされた方を表彰し、広くその業績を讃えようというものです。

式典では、大城町助役による開式のあいさつの後、翁長町長から本町の地方自治に貢献された個人十五人と五団体に対し表彰状が手渡されました。

式典に引き続き、町功労者、春秋叙勲・大臣表彰の受賞(章)祝賀会が開催されました。

祝賀会で主催者あいさつをおこなった翁長町長は「今日はみなさんの功績を讃え、ともに分かちあいたい。豊かな地域社会形成のためご尽力いただき感謝します。これからもご協力をお願いしたい」と感謝の意を述べました。

町功労者表彰受章者を代表して長嶺由光さんは「身に余る光栄。日頃お世話になったみなさまに厚くお礼申し上げます。地域のみなさまにささえられて職務を全うできた。これからも、これまでの経験や知識を生かしながら地域に貢献したい」とあいさつし、春秋叙勲・大臣表彰受賞(章)者を代表して比嘉昭幸さんは「受章は町民のみなさま、先輩方のご指導のおかげ。これからも西原の発展のためにがんばりたい」と感想を述べました。

祝賀会では町文化協会、棚原、幸地自治会による多彩な余興が披露され、参加者は被表彰者らの功績をたたえ、ともに表彰を喜んでいました。なお、被表彰者の方々は次のとおりです。

祝賀会では町文化協会、棚原、幸地自治会による多彩な余興が披露され、参加者は被表彰者らの功績をたたえ、ともに表彰を喜んでいました。なお、被表彰者の方々は次のとおりです。

祝賀会では町文化協会、棚原、幸地自治会による多彩な余興が披露され、参加者は被表彰者らの功績をたたえ、ともに表彰を喜んでいました。なお、被表彰者の方々は次のとおりです。

総務大臣表彰  
○郵政事業功労  
泉川智吉さん  
字小那覇280番地の5  
氏は、昭和49年7月に西原郵便局に勤務して以来28年間、配達や内勤などに従事し、現在は同局で、都市化で増え続ける郵便物の効率的な集配方法を指導したり、配達員が不法投棄情報などを西原町に提供する「わがまち環境情報ネットワーク」をつくり上げるなど、郵政サービスの向上を図ってきた。

厚生労働大臣表彰  
○援護事業功労  
翁長正昌さん  
字幸地138番地  
氏は、昭和28年に西原町遺族会の結成時から活動に携わり、遺族援護の各種問題の解決に積極的に協力した。昭和51年町遺族会会長に就任以来、会員相互の結束を強化し、遺族の処遇改善等の福祉の向上に尽力された。

厚生労働大臣表彰  
○援護事業功労  
翁長正昌さん  
字幸地138番地  
氏は、昭和28年に西原町遺族会の結成時から活動に携わり、遺族援護の各種問題の解決に積極的に協力した。昭和51年町遺族会会長に就任以来、会員相互の結束を強化し、遺族の処遇改善等の福祉の向上に尽力された。

厚生労働大臣表彰  
○援護事業功労  
翁長正昌さん  
字幸地138番地  
氏は、昭和28年に西原町遺族会の結成時から活動に携わり、遺族援護の各種問題の解決に積極的に協力した。昭和51年町遺族会会長に就任以来、会員相互の結束を強化し、遺族の処遇改善等の福祉の向上に尽力された。

○長嶺由光さん  
字津花波19番地  
昭和49年9月28日から平成14年9月27日まで西原町議会議員として、さらに平成10年9月28日から1期4年間西原町議会議長として町政の発展に多大な貢献をした。

○川平トミ子さん  
字与那城102番地の16  
昭和61年10月1日から平成13年11月30日まで民生委員児童委員として町民福祉の向上に多大な貢献をした。

○鳥袋ヨシ子さん  
字小波津233番地の42  
昭和61年12月1日から平成13年11月30日まで民生委員児童委員として町民福祉の向上に多大な貢献をした。

○比嘉京子さん  
字与那城271番地の13  
平成元年12月1日から平成13年11月30日まで民生委員児童委員として町民福祉の向上に多大な貢献をした。

○小橋川祥世さん  
字我謝183番地の2  
平成14年7月に行われた第10回JOCジュニアオリンピック全国中学生なぎなた大会

○玉那覇紗耶さん  
字小那覇286番地の1  
平成14年7月に行われた第10回JOCジュニアオリンピック全国中学生なぎなた大会演技の部で優勝し、地域のスポーツの振興に多大な貢献をした。

○呉屋美根子さん  
字与那城302番地  
平成14年10月に行われた「よさこい国体」のなぎなた成年女子演技の部で優勝し、地域スポーツの振興に多大な貢献をした。

○西原町がじゅまるチーム  
平成14年10月に行われた第15回全国広島県スポーツレクレーション祭のゲートボールの部で二度目の全国制覇をし、地域スポーツの振興に多大な貢献をした。

○西原善助さん  
字翁長450番地の1  
昭和48年10月1日から平成14年3月31日まで西原町職員として、町政の発展に多大な貢献をした。

○稲福貞子さん  
字上原246番地  
昭和48年10月1日から平成

○西原町建設協力会  
(会長・大湾盛淳)  
字小那覇639番地  
西原町人材育成会へ多額の寄付

○東洋コンクリート(株)  
(代表取締役・大嶺英夫)  
字兼久218番地  
西原町人材育成会へ多額の寄付

○金秀グループ  
(会長・呉屋守將)  
那覇市旭町27番地  
西原町人材育成会へ多額の寄付

○西原町産業通り会  
(会長・新川凌市)  
字小那覇1246番地  
西原町人材育成会、いいあんべー家事業へ多額の寄付

本町の公用車に  
低公害車導入  
町はこのほど公用車として、地球環境にやさしい低公害車を購入しました。この車は今までのクルマと比べてCO<sub>2</sub>の排出量が約半分、31.0km/lという

本町の公用車に  
低公害車導入  
町はこのほど公用車として、地球環境にやさしい低公害車を購入しました。この車は今までのクルマと比べてCO<sub>2</sub>の排出量が約半分、31.0km/lという



記念写真

町功労者表彰されたみなさん  
○宮平宗輔さん  
字与那城168番地

町クリーン指導員が  
リフォーム講座を開設  
昨年の十二月七、八日に行われた西原町の産業まつりで、町クリーン指導員主催のリフォーム講座が開設され、大勢のみなさんにぎわいました。



また、町内でだされた資源ごみの中から、適した素材を、買い物袋やエプロンにリフォームする体験コーナーが設置され、中学生から一般者まで五十九人が体験しました。

{結果} 平成12年度に84.1%、平成13年度に81.8%となり、まだ数値目標を達成していない状況ですが、平成12年度より平成13年度は2.3%抑制しています。(理由: 予算編成方針において経常的経費のマイナスシリーング(予算要求枠を対前年度比でマイナスにし、歳出予算の総額を抑える方式)を設定し、経費を抑制したこと、この数値の算出方法の改正により率が落ちたこと等があげられます)

### ③ 義務的経費の抑制 \*義務的経費(経常収支比率に占める人件費、扶助費及び公債費の合計額)

{目標} 平成15年度までに48%程度まで抑制します。



{結果} 平成12年度に51.1%、平成13年度に49.8%となり、数値目標には、まだ達していませんが、1.3%抑制しています。(理由: 前記①、②と同様に、人件費、公債費等を減少させたことによって経常収支比率に占める割合が減少したことがあげられます。)

### ④ 町税の収納率の向上

{目標} 平成13年度96.7%、平成14年度96.9%の収納率を目標とし、平成15年度までに97%台を目指します。なお、振替納税制度を促進します。

本町の滞納額は、平成11年度決算で2億8千万円となっており、そのうち固定資産税が67.5%を占めています。そのため、滞納処分(町単独の競売)等の実施の検討と抜本的な徴収体制を確立し、平成15年度までに滞納額の30%台収納の達成を目指します。



{結果} 現年度分において平成13年度の徴収率は95.27%(対前年度比0.58%の減)、滞納繰越分において同年度の徴収率は16.33%(対前年度比3.17%の減)という厳しい結果となっています。(理由: 町税については、徴収嘱託員の配置による徴収方法等の見直しを図り、その収納率の向上に努めているところではありますが、近年の経済情勢の低迷等による厳しい状況が続いていることが要因の一つとしてあげられます。)

### ⑤ 定員管理

{目標} 平成9年度に策定した定員適正化計画の定員適正化目標(数・率)及び年次別推進手順に基づき、適正な定員管理を目指します。



{結果} 当該定員適正化計画は、平成13年度以降の職員定数を238人以下とすることとしていますが、地方分権の推進により事務量が増大し、職場からの強い人員要求がある中でその抑制を図り、平成13年度(平成14年3月31日現在)の職員定数を237人とどめ、目標を達成している状況にあります。

## 平成13年度における西原町行政改革実施計画の取組状況の報告について

本町では、平成13年度から平成15年度を計画期間とした【西原町行政改革大綱】の下で【行政改革実施計画】を策定し、行政改革の推進を図っていますが、平成13年度中におけるその取組状況をまとめましたので、ご報告します。なお、行政改革の取組状況については、毎年、この状況を公表することとしています。

【行政改革大綱】の主な項目は、以下のとおりです。

### ○ 行政改革の推進の施策

- ①事務事業の見直し ②時代に即応した組織・機構の見直し
- ③定員管理及び給与の適正化の推進 ④効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進
- ⑤行政の情報化の推進等による行政サービスの向上 ⑥公共施設の設置及び管理運営
- ⑦公正の確保と透明性の向上 ⑧経費の節減合理化等財政の健全化
- ⑨公共工事の縮減等

### ○ 適切なパートナーシップの構築

- ①PFI(民間資金等の活用による公共施設等の整備の促進)導入の検討
- ②NPO(私的利益を目的としない民間の非営利団体・組織)等との連携等

【西原町行政改革実施計画】は、次のような数値目標と実施項目を掲げ取り組んでいます。以下は、この状況を報告します。

### ○ 数値目標

- ① 公債費比率の抑制 \*公債費(地方債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする元金の償還及び利子の支払いに要する経費の合計額)

{目標} 平成15年度までに16.2~16.1%まで抑制し、15%以下を早い年度で実現するように努めます。



{結果} 平成12年度に15.2%、平成13年度に14.5%となり、既に数値目標を達成しています。(理由: 5%~7%台の高利率で借入した地方債の元利償還額が終了したこと、過去5年間で運動公園等大型事業の見直しによって起債借入額を抑制したこと、近年の借入利率が下がってきたこと等により元利償還充当額が減額したためです。)

- ② 経常収支比率の抑制 \*経常収支比率(地方公共団体の経常的経費(人件費、物件費、維持修繕費、扶助費、補助費等及び公債費などのうち臨時的なものを除いた経費)のために、経常一般財源がどれだけ充用されたかを示す比率)

{目標} 平成15年度までに78%程度まで抑制します。



○ 実施項目

実施項目については、52項目を課題とし、それぞれの難易度等により平成13年度又は平成14年～15年度を目標に掲げ、取り組んでいます。平成13年度を目標とした実施項目は28項目となっていますが、そのうち解決済みは6項目であり、22項目は、一部解決済み、検討中、未検討（2項目）のもので、今後の継続検討課題となっています。また、平成15年度までを目標として掲げているもので4項目は解決済みです。

当該解決済みの項目は、次の表の4番、6番、9番、15番、17番、34番、41番、44番、45番、48番です。

(1) 事務事業の見直し

番号	見直し項目
1	住民参加による使用料・手数料審議会（仮称）の設置
2	「西原町内の各種団体の事業に関する補助金交付規程」の見直し
3	各種団体への町職員による業務中の事務局サービスの廃止
4	電算帳票のコピー制限
5	ヤングネットワーク・ウイング九州派遣費補助事業の見直し
6	介護保険事業の広域連合への移行
7	給与振込制度の導入等
8	上水道事業の経営努力
9	地域自治活動推進地区指定事業の廃止の検討
10	住民一般健診への母子保健推進員活用
11	学童の日本脳炎予防接種の個別化移行
12	住民健診料の見直し
13	幼稚園入園料・保育料の見直し
14	町例規集の整備
15	公印管理者の拡大
16	隣接市町村の徴収組合設立等による税等の徴収体制の強化
17	財務関係の庶務事務の強化（誤謬統計）
18	収入支出予定表（3ヶ月分・毎日ローリング）の導入

(2) 時代に即応した組織・機構の見直し

番号	見直し項目
19	各課筆頭係への課内庶務の集約（予算・物品・文書等）
20	町総合計画に係る実施計画の機能の明確化

(3) 定員管理及び給与の適正化の推進

番号	見直し項目
21	業務委託による定員管理
22	人事異動とキャリアコントロールの確立
23	専門職給料表の採用（保育士・教諭）
24	時差出勤及び休日出勤（振替）の採用
25	昇任基準の明確化

(4) 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進

番号	見直し項目
26	庁内資格制度の確立
27	資格取得制度の導入の検討

(5) 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

番号	見直し項目
28	各行政区等へのLANの拡大

(6) 公共施設の設置及び管理運営

番号	見直し項目
29	庁舎建設等への現実的対応
30	保健センターの設置への取組み
31	出先機関の深夜の無人警備の導入
32	児童公園の管理強化
33	ポンプ設備の動力費見直し

(7) 公正の確保と透明性の向上

番号	見直し項目
34	監査機能の強化による行政監査の実施

(8) 経費の節減合理化等財政の健全化

番号	見直し項目
35	前納報奨金制度の見直し
36	徴収方法等の見直しによる収納率の向上
37	町税の口座振替の促進
38	国民健康保険税の口座振替の促進及び滞納整理
39	法人税に係る現年度分調定額と標準税収入額の乖離の原因追求と対処策の検討
40	給食費の徴収体制の強化
41	各課業務用パソコンの契約業者の統一化
42	消耗品等の一括発注及び単価契約の導入
43	航空券の共同購入
44	タクシーチケットの効率的な利用について
45	消耗品、燃料費の購入のあり方見直し
46	消耗品、備品等購入のあり方見直し
47	財産売り払いと財産運用
48	上原棚原地区区画整理地区内の該当する道路及び公園等の台帳整備
49	町道以外の路線の町道認定とその台帳整備
50	医療費の適正化
51	保険事業の推進・レセプト点検の拡充
52	医療費の適正化

この西原町行政改革大綱、西原町行政改革実施計画、平成13年度取組状況報告の全文については、町ホームページ又は西原町役場総務課窓口で閲覧できます。

【お問い合わせ】

西原町役場 総務課 行政係（小橋川・島袋）  
TEL 945-5011（内線114）

※図書館で働く  
専門職員(司書)  
の業務

①図書館の資料の選択・収集  
先月号でご紹介しました。

②資料のデータ(目録)の作  
成・管理

大量の資料を扱っている図書館では、資料を効率的に管理するため、コンピュータを用いることがほとんどです。

コンピュータで管理をするためには一冊ごとの資料についてデータ(例えば本の場合、書名・著者名・出版社・出版年等)の作成が必要になりますが、そのデータは、一定の基準(「日本目録規則」や「日本十進分類法」等)に基づいて、作成されています。

これらの作業を行うことにより、資料の検索等が迅速・容易にできるようになります。

③本の置き場所の決定

図書館の本は、いろいろな分野毎に本が並べられています。

これは、ほとんどの場合、一定の基準・作業(②参照)を経て、書架(「本棚」のこと)に並べられることになっています。

図書等を書架に並べることを「配架(はいか)」といいます。「配架(はいか)」といいますが、基本的に一定の基準(分類)に従って配架していますが、ひとつのテーマに関係する資料をまとめて配架するなど、どこに並べると利用者にとって便利かを考えて配架を行っています。

④本を探すお手伝い

図書館の資料は、基本的に一定の基準(分類)に従って並べられることになっていますので、書名や著者名等が分かっている場合は、最近、ほとんどの図書館に設置されている図書館資料の検索機(OPAC)を使って、利用者自身で検索することができます。しかし、これらの情報がわからない利用者は、検索機で本を検索することが困難です。目的の本がどこに置いてあるかわからないと、あてもなく書架の間を探し回ること

になってしまいます。

司書は、そういった資料探しに困っている利用者のお手伝いをします。例えば、本のタイトルがわからないで困っているときには、本の内容等、利用者が必要としている資料についての情報をお聞きして、本を探すお手伝いをしています。

⑤調査や研究のお手伝い  
(レファレンス)

図書館にあるたくさんの方料等を使って、利用者の日常生活や仕事の中で起こった疑問の解決、調査や研究のお手伝い(レファレンスサービス)をしています。

例えば、「この地名は、どこ  
の地名か確認したい」とか、「この苗字はなんと読むのか。また、どの地方にこの苗字が多いか調べて欲しい」といった質問等にも対応しています。もし、所蔵している資料・情報では利用者への回答ができない、または不足が生じる場合には、利用者が必要とする「情報」を外部の専門機関等に照会して利用者へ提供したり(レフェラルサービス)もしています。

町史だより

“雑草”と呼ばれる  
薬草

道端や家の周辺など、ふと目をやると、雑草と呼ばれる草、多いですよ。私たちにとっては、無用なものなので「雑草」なわけです。

ハマスゲは、カヤツリグサ科の草で、方言名を「コーブシ」といいます。非常に繁殖力が強く、根っここの先に塊根をつけ、完全に取らないとまた生えてきます。さらに、この根茎は細い繊維で、引き抜こうとするとすぐに切れてしまうという、畑の強害草です。

幸地での話によると、これはチリピラ(ニラ)によく似ているので、ニラ畑に生えると見分けがつかないのだそうです。肥料を入れても、コーブシに養分がいつてしまうというかなりの厄介ものだとか。

そういう性質は、人間の性格にも例えられているようです。翁長や我謝、桃原では屁理屈を言う人、難しい人にコーブサー(コーブシー)といつて、あまりいい意味では使われないそうです。

典型的な「ヤナグサ」としてあげられるコーブシですが、厄介なだけではないことが判明。呉屋でシムグワー(塊根)を切つて乾燥させると、香りの良い、甘味のあるお茶になるということを教えていただきました。さらには、薬草として、ヒラファグサ(オオバコ)と一緒に煎じて、熱さましにも利用したそうです。

このコーブシという名前は中国から入ったものようで、ハマスゲの根の生薬名「香附子」を音読みしたものだといわれています。「香」という字が用いられているように、呉屋で教わった通り、芳香があるとのこと。漢方薬にも利用され、香りが強いものほど良いとされているようです。

雑草ひとつから、本当にいろいろな話が飛び出します。それらは、植物が今よりもっと、人びとの命の営みに深く関わっていたことを感じさせます。



膨らんだ部分が「シムグワー」

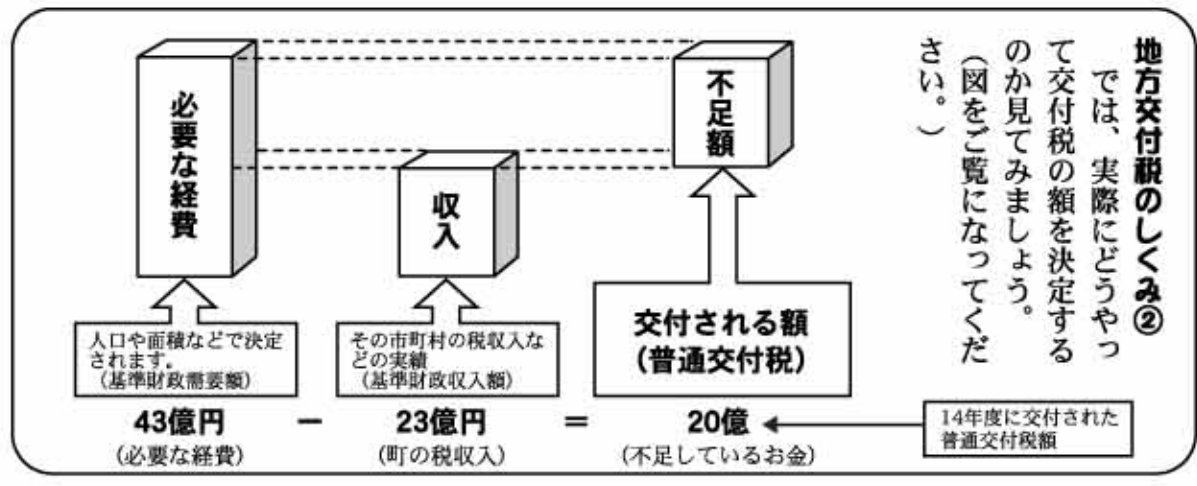
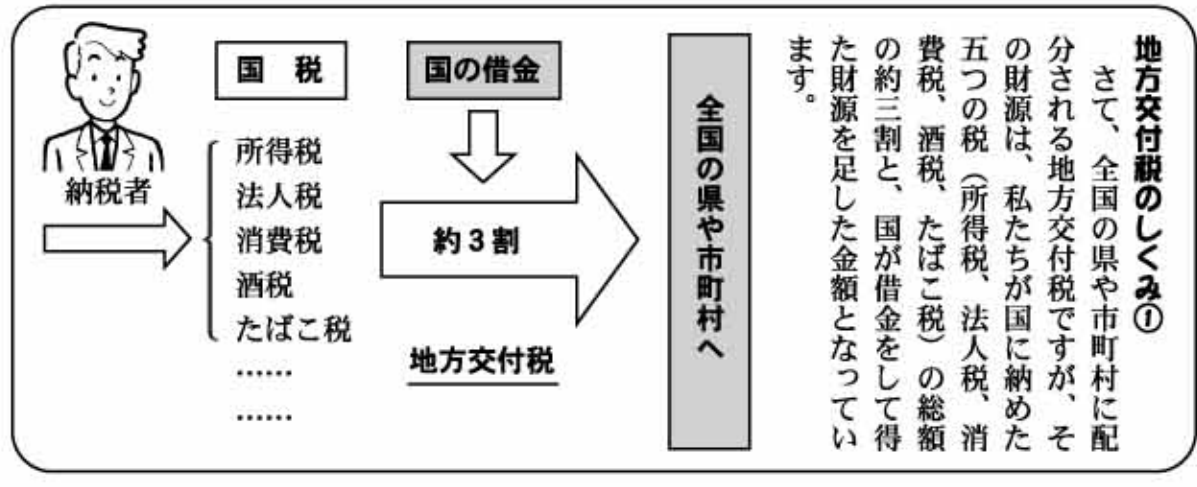
# 地方交付税のしくみ

今、全国の市町村で話題となっている市町村合併。話題の原因のひとつとなったのが地方交付税だといわれています。そもそも地方交付税ってどのようなものなのか。今回は、その地方交付税のしくみについてお知らせします。

## 地方交付税とは

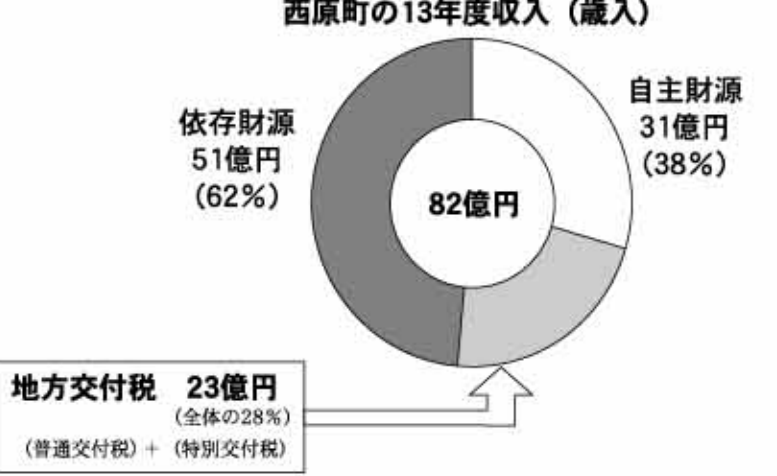
一般家庭に例えると、親（国）からの仕送りだとイメージしてください。本来、役場で使うお金は、その地域からの収入でまかなうべきですが、人口の少ない地域や過疎地では、十分な収入源がないため、一定の行政サービスが受けられない状態が生じます。そこで、国が地方に代わって税金を徴収し、収入が少ないところには多く、収入が多いところには少なくお金を配分する制度が地方交付税制度となっています。また、交付されたお金は、補助金とは違い、その用途は制限されません。

- 交付税には2種類あり、両方併せて地方交付税といえます。
- ① 普通交付税（収入源が不足している団体に対し交付されるもの）  
交付税総額の94%
  - ② 特別交付税（災害など特別に多くかかった経費に対し交付されるもの）  
交付税総額の6%
- 交付されない団体（不交付団体）**  
自前の収入だけで行政サービスを行える団体は、交付税の交付がありません。そういった団体は、不交付団体といわれ、都道府県では、東京都のみで、市町村では全国で104団体あります。（県内に不交付団体はありません）



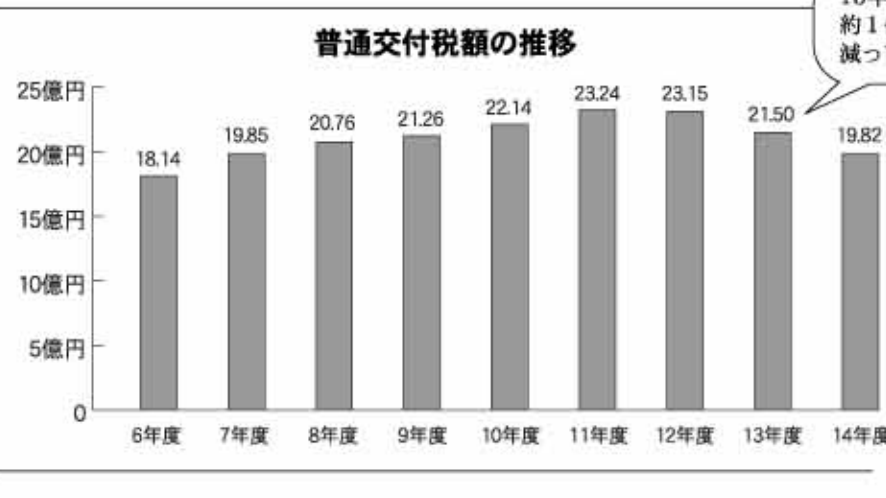
## 収入全体に占める割合

西原町の一年間の収入に占める地方交付税の割合は、約三割となっています。地方交付税を含め、国県支出金、借金等、国などからの収入を「依存財源」と呼び、町収入全体の約六割となっています。一方、町独自で確保した収入源を「自主財源」と呼び、こちらは約四割となっています。西原町を含め、県内ほとんどの市町村がこのように国などに頼った財政構造となっています。



## どれくらい減っているの？

平成十一年度をピークに毎年交付される額が減っています。減っている原因は、交付税の財源となる国税が減っていることと、国が借金をしてまで、交付税の財源を確保しなくなったからです。国の方もこれ以上借金ができない状態です。交付税は、今後とも減り続けていくといわれています。



## 市町村合併と地方交付税

町の収入源の約三割を占める地方交付税が今後どんどん減っていくとどうなるか。収入が減るとその分、支出も押さえないといけないようになります。そうすると、これまで受けていた行政サービスが受けられない事態が起こってくるかもしれません。そこで解決策のひとつとして湧き出たのが、市町村合併というわけです。市町村の枠を大きくすることで、事務の効率化を図り、財政基盤を強化していくというねらいがあるのです。

**合併における優遇措置**  
また、（※）平成十七年の三月までに合併をした市町村については、その後十五年間、交付税は優遇しましょうという措置があります。合併したあとは、事務の効率化が行われ、その分交付税も減るのが通常ですが、優遇措置では、合併しても十年間は以前もらっていた分を保障し、その後五年間で徐々に減らしていきますという内容のものです。

（※）現在、国の方では、期限までに合併の意思決定が、できているところも優遇措置が受けられるよう検討したいといっています。

## でも、ちょっとまって！

ここまで聞くと、たしかに合併すると財政的に得をしそうな気がしますが、結局のところ市町村合併を行っても、「限りある財源（税金）をどう使っていくのか」ということをみんなで真剣に考えていかなければ、財源不足という問題の抜本的な解決にはならないのです。

**もつと広い視点で**  
市町村合併を考える上で、財政的なことを考えることも大事なことです。それ以上に「これからまちづくりをどうしていくのか」「将来、自分たちの住む地域をどうしていくのか」ということを視野に入れ、市町村合併について考えることができればと思います。みなさんもいっしょに、これからの西原町について考えてみませんか。

問い合わせ先  
企画財政課 945・4533





# 介護保険サービスを利用するためには...

介護サービスを利用するためには、西原町保険課窓口で申請を行い「介護や支援が必要である」との認定を受けることが必要です。申請後に訪問調査や認定審査会を経て、介護が必要な状態かどうか、どのくらいの介護が必要であるかが決まります。訪問調査や審査会における審査及び判定については、公平公正にかつ客観的に行えるよう全国一律の基準が設定されています。

また平成15年度から訪問調査の項目・判断基準が一部変更されてきます。

\*詳しくはお問い合わせ下さい。保険課介護保険係 電話945-4791

## ① 申請書を提出

西原町保険課窓口にて、介護保険証を添えて要介護認定の申請書を提出します。  
\*本人や家族のほか、居宅介護支援事業者や介護保険施設に申請を代行してもらう事もできます。

非該当（自立）と確認された方でも、介護予防生活支援事業等を利用する事ができます。

詳しくは 福祉課 まで  
945-5311(122)

## ② 訪問調査

西原町の調査員が家庭等を訪問し、本人の心身の状態などについて、本人と家族への79項目の聞き取り調査を行います。



## 調査項目変更点（平成15年度から）

削除項目（12項目）	追加項目（6項目）
両足のつかない座位	移動
浴槽の出入り	排尿
片手腕元持ち上げ	排便
尿意	排便
便意	排便
排尿後の後始末	飲水摂取
排便後の後始末	飲水摂取
ボタンのかけはずし	飲水摂取
靴下の着脱	電話の利用
居室の掃除	電話の利用
周囲への無関心	日常の意思決定
性的迷惑行為	日常の意思決定

## ② 訪問調査

申請者へ西原町役場から、認定結果通知書と結果が記載された保険証が届きます。



## ③ 医師の意見書

本人の主治医に意見書の記入を依頼し、作成して頂きます。

## ④ 一次判定

②の訪問調査の結果をコンピュータ処理し、要介護度が判定されます。

## ⑤ 二次判定

③医師の意見書と④一次判定結果と訪問調査の特記事項をもとに、保健、医療、福祉の専門家で構成する介護認定審査会が審査し、要介護度が最終的に判定されます。

## 認定結果

- 非該当
- 要支援
- 要介護1
- 要介護2
- 要介護3
- 要介護4
- 要介護5

## ⑦ サービス利用開始

要介護認定・要支援認定されると、在宅サービス・施設サービスを利用する事ができます。



分譲地の概要

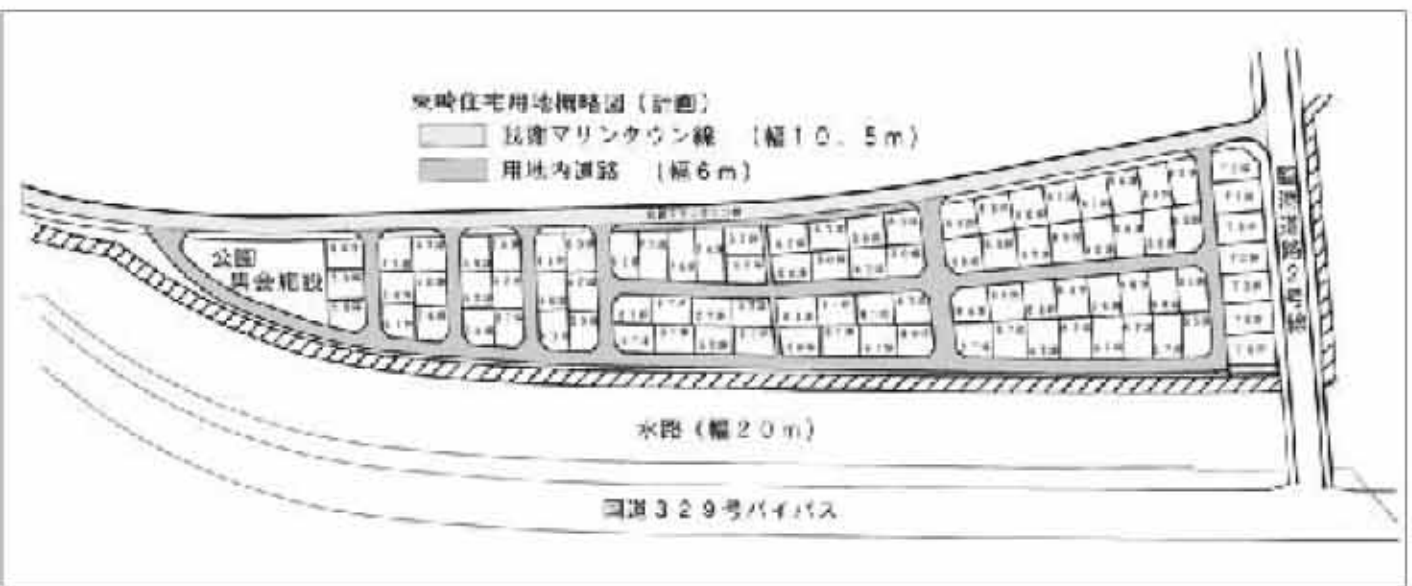
- ◆名称：西原東崎住宅用地
- ◆所在地：西原町字東崎
- ◆宅地総面積：18,935㎡
- ◆分譲区画数：90戸
- ◆分譲区画面積：186㎡(56坪)～261㎡(79坪)
- ◆学区：西原小学校(約1km)  
西原東中学校(約1km)
- ◆設備：上下水道
- ◆交通：バス停まで約600m  
国道329号まで約600m  
西原町役場まで約2km  
那覇空港まで約11km

関連施設

- 国道329バイパス(幅員=40m)  
平成20年度供用開始予定
- 臨港道路2号線(幅員=20m)  
平成16年度供用開始予定
- 町道我謝マリンタウン線(幅員=10.5m)  
平成17年度供用開始予定
- 人工ビーチ(L=600m)  
平成18年4月海開き予定
- 水辺公園  
平成19年度供用開始予定

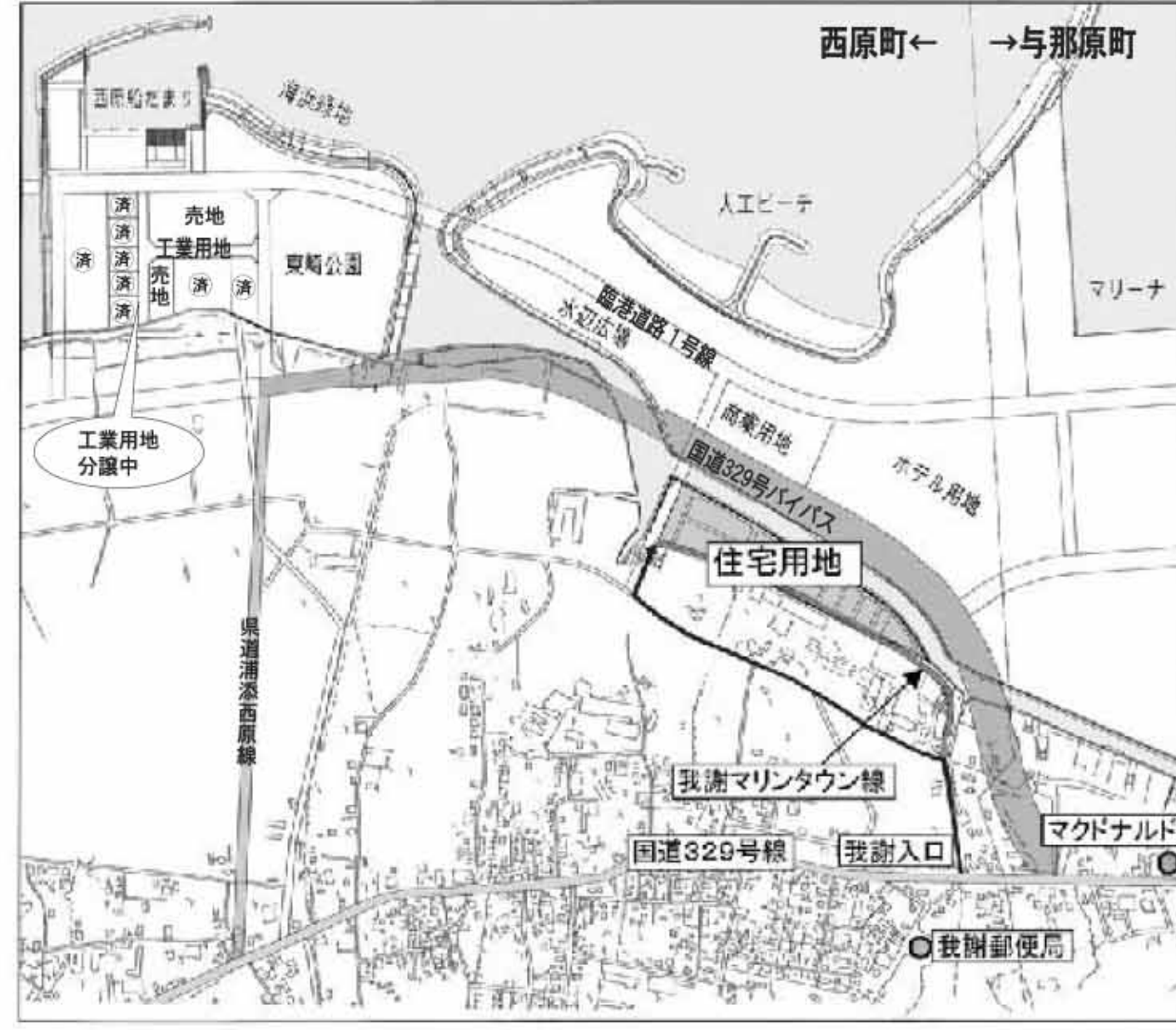
売却予定価格 坪17万円台より

ただ今、各区画単価の算定作業中です。個別の分譲価格はもう少しお待ちください。  
坪17万円台の区画から考えており、なんと、1千万円を下回る区画も出てくるかも。  
4月の分譲案内を首をなが〜くしてお待ちください。



あがりざき  
～マリンタウン 西原東崎住宅用地～

平成15年4月中旬 分譲開始



西原東崎住宅用地は、すぐ近くに商業用地、人工ビーチ、水辺公園が隣接した「暮らし・遊び・憩い」に最適な住宅地です。

近くに、マリナーがあり、少し足をのばせば東崎公園や西原船だまり、海浜緑地もありますので、休日にはお子さんを連れて、ヨットでリッチにクルージング…は将来にとっておいて、気軽に港で釣りを楽しんだり、海浜緑地の磯でカニや魚をとって遊んだり家族サービスにも事欠きません。

近い将来、国道329号バイパスも整備され、那覇都心部への通勤通学にも便利な住宅地域です。

「そろそろ家を建てようか」「孫のために土地でも…」とお考えの方はもちろん、そうでない方もぜひ、ご一考ください。

分譲についてのお問い合わせ先

TEL 945-4496 (西原町都市計画課、小橋川・麓まで)  
Eメール toshikeikaku@town.nishihara.okinawa.jp

# 年金インフォメーション

CHECK  
CHECK!



## こんなに違う！ 免除・学生納付特例と未納

年金を  
受け取るための  
受給資格期間  
には？

受け取る  
年金額には？

後から保険料を  
納めることは？

全額免除制度

受給資格期間に  
入ります。

3分の1が  
算入されます。

10年以内なら納め  
ることができます。

半額免除制度  
(半額納めた  
ことが前提)

受給資格期間に  
入ります。

3分の2が  
算入されます。

残りの半額部分を  
10年以内なら納め  
ることができます。

学生納付  
特例制度

受給資格期間に  
入ります。

算入されません。

10年以内なら納め  
ることができます。

未 納

受給資格期間に  
入りません。

算入されません。

2年を過ぎると納  
めることができま  
せん。

※半額免除の承認を受けた時は、半額の保険料を2年以内に納めてください。  
(半額免除を受けていても半額分を納めないと未納です。)

手続きに必要なもの

年金手帳・印鑑・学生証など

詳しくは、西原町役場福祉課年金係まで ☎945-5311(内線125・126)

# 平成15年度緊急地域雇用創出特別事業

## 【失業している方で、仕事を探してる方へ】

町では今年度に引き続き、平成15年度事業として、最近の厳しい雇用失業情勢に対応するため国の補助金を活用して「緊急地域雇用創出特別事業」を行う予定です。この事業は町の事業を民間会社、シルバー人材センター等に委託し、その委託先からの面接等により雇用されることとなります。町は就業を希望された方を事業委託先へ紹介し、就業をお手伝いするというものです。

今年度は以下7つの事業で約15人程度の雇用を予定しています。失業者の方で就業を希望される方は下記へお問い合わせください。なお今年度の事業で就業された方は、対象外となります。

1. 雇用条件/失業者であること
2. 雇用期間/原則6ヶ月未満
3. 必要書類/就業希望受付票の提出（所定の様式）
4. 問い合わせ先/企画財政課財政係 TEL945-4533（内線212）  
※事業内容等については、若干変更になる場合もあります。

事業名	事業内容	事業実施予定期間	採用人員
①地域資料のデジタル化とシステム化事業	町が今まで収集してきた歴史的、文化的資料をデジタル化する事業（主に音声資料の整理）	平成15年8月～平成16年3月	3人
②都市美化事業	公園等の清掃、草刈、樹木の剪定作業等	平成15年9月～平成15年11月	2～3人
③西原町立学校環境美化事業	町内の小中学校のトイレ、照明器具等の取替え、その他学校環境美化に関する作業	平成15年4月～平成16年3月	シルバー人材センターへ委託予定
④生活環境調査事業	町内における不法投棄のパトロール、ごみマップ作成、撤去等	平成15年6月～平成15年9月	2名
⑤心身障害者小規模作業所技術向上支援事業	作業所所員へのEM製品の製造に係る専門的な知識・技術の教授	平成15年4月～平成16年3月	1人
⑥精神障害者生活支援事業	資源ごみ分別ヤードにて、精神障害者の分別作業指導と送迎	平成15年4月～平成16年3月	1人
	パソコン研修の指導	平成15年4月～16年3月	

保健事業日程表	3月	月日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
		3/4(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	9:30～10:00
		9(日)	乳児一般健診(午前)	H14.10.20～H14.12.9	社会福祉センター	9:00～10:15
		9(日)	乳児一般健診(午後)	H14.4.20～H14.6.9	社会福祉センター	13:00～14:15
		10(月)	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	14:00～16:00
		11(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
		13(木)	三歳児健診	H11.11.14～H11.12.13	中央公民館	13:30～14:15
		14(金)	はつらつ健康教室	チューブ体操に関心のある者	町民体育館	13:00～13:30
		18(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
		19(水)	デイケア	心の病回復者	健康衛生課集合	9:00～
		20(木)	一歳半健診	H13.8.21～H13.9.20	中央公民館	13:30～14:15
		25(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
		28(金)	はつらつ健康教室	健康的な料理に関心のある者	中央公民館	9:30～10:00

お問い合わせ：健康衛生課/945-5013

### 西原町臨時職員採用予定候補者名簿登録について

1 職種区分及び職務内容  
 職種／一般事務職  
 職務内容／一般的な事務処理業務  
 職種／保育士職  
 職務内容／保育士業務

2 採用期間  
 採用後1年以内

3 資格  
 西原町に住所を有する者で高等学校卒業以上の学歴を有する者  
 保育士職については正規の保育士に関する課程を修めた者

4 受付及び提出書類  
 午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝祭日を除く）までの間。自筆履歴書1通（写真を貼ったもの）、保育士職は資格証明書を総務課へ提出  
 ※その他詳細については、西原町役場総務課へお問い合わせ下さい。  
 ☎(945) 5011(総務課)

会内人材育成会事務局にて準備してあります。  
 1 貸費生の種類  
 県内・県外大学（短大も含む）、県内高等学校

※各種専門学校及び看護学校等は該当しない。  
 （学校教育法による大学・高校のみ）

2 募集人員  
 各種とも若干名

3 貸与月額等  
 県外大学（短大）三万円  
 県内大学（短大）二万円  
 県内高等学校一万円

4 出願書類の受付期間  
 平成15年3月3日（金）～平成15年3月31日（金）までに本会必着のこと  
 （土・日・祝祭日をのぞく午前9時～午後5時まで。但し午後0時～午後1時までは昼食時間のため受付できません）

5 応募書類の提出先及び連絡先  
 〒903-0220  
 西原町字嘉手刈112番地  
 西原町人材育成会事務局（町教育委員会内）  
 ☎(945) 3655  
 （内線502）

### 固定資産課税台帳の縦覧について

平成15年度固定資産課税の課税台帳の縦覧を次のとおり行ないます。  
 地方税法第四一六条第一項の規定に基づき、平成15年度

の土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行ないます。  
 なお、縦覧できる方は、西原町内に所在する土地、家屋、償却資産を所有する方で、所有者本人の場合は印鑑、所有者以外（代理人）の場合は所有者からの委任状と代理人の印鑑が必要です。

【縦覧期間】  
 4月1日～5月30日まで  
 （土・日曜日、祝祭日は除く）  
 午前8時30分～午後5時まで

【縦覧場所】  
 町役場総務課  
 ☎(945) 4729  
 （内線143）

### 財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 平成15年度貸与奨学生募集

【採用人員】  
 ○大学生／90人程度  
 ○大学院生／10人程度  
 ○専修学校生／7人程度  
 ○高等専門学校生／若干名  
 ○沖縄県出身海外移住者子弟／若干名

【受付期間】  
 平成15年3月20日（木）～平成15年4月18日（金）

※郵送の場合は4月18日必着のこと

※募集要項は町教育委員会窓口にも用意してあります。

【問い合わせ先】  
 財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 人材育成課 奨学生係  
 ☎(941) 6744

### 第4回西原町ソフトボール大会の参加チーム募集について

西原町バレーボール協会では、次のとおり第4回西原町ソフトボール大会を開催します。参加チームを募集しますのでお申込み下さい。

【主催】  
 西原町バレーボール協会

【日時】  
 3月21日（金）祝日  
 午後1時開会式

【会場】  
 西原町民体育館

【競技種目】  
 ①小学校の部 ②中学校の部  
 ③家庭婦人の部 ④一般の部

※小学生は、男女別。  
 ※一般の部は男女混成で、女性2人以上を含むこと。  
 ※家族での参加チームは、一般の部となります。

【参加資格】  
 西原町内に在住、在勤の方。

【参加料】  
 無料

【申込期間】  
 3月5日（水）～18日（火）

【問い合わせ及び申込先】  
 西原町水道課 呉屋  
 ☎(945) 4934  
 FAX(946) 4805

### 郵便局は4月から「日本郵政公社」としてスタート

平素は、郵便局をご利用いただきありがとうございます。郵便局は4月から「日本郵政公社」としてスタート

## 宜野湾市・中城村のご紹介

西原町は宜野湾市、中城村との任意合併協議会を立ち上げましたが、この二市村について、改めて紹介します。

### 宜野湾市

宜野湾市は第二次世界大戦後、地域の主要な部分が米軍基地として接収され、基地の町としての性格を強めました。同時に普天間を中心に都市化が進展し、一九六二年（昭和三十七年）七月一日に市制が施行され、新生「宜野湾市」が誕生しました。現在、米軍基地が中央部に位置する為、市街地は国、県道沿いにドーナツ状に発展し、特異な形状を示しています。近年、那



宜野湾市立体育館と沖縄コンベンションセンター（右後方）

### 中城村

中城村では、十四世紀後半に護佐丸によって築かれた県下の名城・中城城がシンボルであり「琉球王国のグスクおよび関連遺産群」の一つとして、二〇〇〇年十二月に世界遺産に登録されました。恵まれた農用地、長い海岸線、大学の立地、都市近郊性等の地域特性を活かした街づくりの拠点として、目下中城公園整備、南上原土地区画整理事業、人工ビーチを兼ね備えたエコ・コースト事業が着実に進んでいます。



世界遺産に登録された中城城

## 町内相談機関

**総合相談**  
 ●日常生活のあらゆる相談  
 時間／午前10時～午後5時（お昼休み12時から13時）  
 月／消費者生活・サラ金・法律相談 玉那覇良江  
 火／一般相談（福祉・高齢者・障害者・介護）小川成子  
 水／一般相談（ ） 呉屋定子  
 木／消費者生活・サラ金・法律相談 玉那覇良江  
 金／こどもゆめ、家庭児童相談 岸本ヨシ子  
 問合せ／西原町社会福祉センター内総合相談所 ☎835-8822

**教育相談**  
 ●不登校生徒及び保護者への支援、助言  
 月～金 午前8時30分～午後5時  
 （午後0時～午後1時は昼休み）  
 町役場水道庁舎2階  
 問合せ／945-3655（内線510）  
 相談員／阿嘉安弘、山城直、浦添道子

**行政相談** ●行政に対しての苦情や要望  
 随時 設置場所／自宅・毎月第4火曜日は西原町役場企画財政課（10時～12時・13時から～16時）相談員／945-6775（城間恒子） 945-4533（西原町企画財政課）

**窓口相談**  
 ●何でも相談  
 第1・第3火曜日（祝祭日の場合、翌日）  
 午前10時～午後5時 3月は第1・第2火曜日に変更 企画財政課（午後0時～1時昼休み）問合せ／945-4533相談員／玉那覇良江

**人権相談** ●人権に関する悩み  
 随時 相談員／945-0919（外間政弘）・945-1349（下地節子）

**身体障害者相談**  
 ●申請手続き、有料通関料金の割引  
 随時 町役場福祉課 問合せ／945-5311 相談員／946-2617（奥原陽子）相談員／945-1747（玉那覇俊雄）

**知的障害者相談** ●家庭における養育、生活等  
 随時 相談員／946-4411（安谷千穂子）

**在宅介護支援センター**  
 ●在宅介護の相談  
 24時間体制 特別介護老人ホーム守礼の里 問合せ／945-0023 看護婦（比嘉瑞美子）

**精神障害相談**  
 ●精神的な悩み  
 月～金午前9時～午後5時 城間医院 問合せ／945-4551 医師／城間政州

## 町のあらし

- 町の位置 …… 北緯26°13'19" 東経127°46'3"
- 町の面積 …… 15.57km<sup>2</sup>
- 町の木 …… ガジマル
- 町の花 …… ブーゲンビリア
- 町花木 …… サワフジ
- 町のホームページアドレス  
<http://www.townnishihara.okinawa.jp/>

## 基本目標

- 人間性豊かな創造のまち
- 明るく住みよい平和なまち
- 豊かで活力のあるまち

## 3大ビジョン

1. ぬくもりのあるまち構想
2. 生涯学習のまち構想
3. 豊かな自然を生かしたまち構想

## 町民意章

わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りを持ち、「人間性豊かな文脈のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい平和なまちをつくるため、この憲章を定めます。

1. わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合ひましょう。
1. わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。
1. わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。
1. わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう。

# 生涯学習だより

第83号 平成15年3月1日  
西原町教育委員会  
生涯学習課  
TEL 098-945-3655



## 学級・講座案内

学級・講座名	内容	対象	期間	時間・場所	定員	申込期間	備考	連絡先
おはなし会	絵本の読み聞かせ	親子	3月18日(火)	16:00~16:30 中央公民館図書室	なし			中央公民館 945-3657
東部消防本部主催事業 ●普通救命講習会		高校生以上	3月8日(土)	9:00~12:00	40	要申込	東部消防本部警防課	946-9999
県立博物館主催事業 ●文化講座「糸の話 編むと織る」		一般	3月8日(土)	14:00	特になし		県立博物館	884-2243

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

## 公民館ゆりてのく祭り

「公民館ゆりてのく祭り」は、出会い・ふれあい・共に学ぼうをテーマに、各サークル等の学習成果を発表します。

- 日 時/平成15年3月8日(土)~9日(日)
- 場 所/西原町中央公民館
- 内 容/展示の部: 3月8日(土)・9日(日)  
舞台の部: 3月9日(日) 13:00~17:00  
前夜祭: 3月8日(土) 18:30~

【連絡先】西原町中央公民館 TEL 945-3657

## 指導者登録しませんか?

### 「西原町生涯学習情報収集提供事業」

これからは、生涯学習の時代です。その学習ニーズは、ますます多様化、高度化、専門化しつつある今日、学習に関する各種情報の適切な提供が必要となっています。

そのため、西原町教育委員会では「団体・サークル」「指導者」「施設」などの学習情報を集め、それらを皆様に提供する「西原町生涯学習データバンク」を設置し、生涯学習の推進を図ります。

そこでお願ひですが、あなたの趣味や仕事、日々の暮らしの中で習得した特技や知識・技能を多くの方々のために活かしていただけませんか。

指導者として、登録できる方を募集しています。

問い合わせ先: 西原町教育委員会 生涯学習課  
TEL 945-3655 (喜屋武)

## 西原町子ども祭り

西原町内の子ども会が一緒になって、日頃の子ども会活動等の舞台発表、実践発表や展示発表を行います。

- 日時/平成15年3月22日(土) 午前10時より
- 場所/西原町パークゴルフ場及び西原町中央公民館
- 10:00 親子パークゴルフ大会(無料)
- 12:00 昼食(無料)
- 13:00 舞台発表・実践発表・展示発表

【問い合わせ先】町子連事務局(中央公民館団体室: 月・木のみ在室)  
TEL 946-6657

## 募集! ことば遊びサークル

~朗読・群読・読み聞かせ~

子どもの心にとどく言葉の子音の響きと言葉のリズムを大切に読み手が学び合う場にごいっしょしませんか?

- 活動日: 毎月第1、第3、第4、月曜日 午後8時~10時
- 場 所: 中央公民館(和室)
- 講 師: 沖縄キリスト教短期大学講師 上原 明子
- 会 費: ￥500(毎月)
- 連絡先: 大村 恵美子 TEL 946-7622  
米須 美佐枝 TEL 945-6734

## 子ども放送局3月の番組案内

見学自由

中央公民館視聴覚室(10:30~12:00)

3月 8日(土)

テーマ ~「夢スタジオ1030」~

- 10:30 ●夢スタジオ1030  
・うんちは陽! 元気  
~腸内細菌研究(ちょうないさいきんけんきゅう) 辨野善己(べんのよしみ)さん~
- 12:00 放送終了

15日(土)

~VTR番組(ばんぐみ)~

- 10:30 ●子どもとしゃかん 今回のテーマ「きっかけ」
- 10:45 ●THE MAKING パスタができるまで
- 11:00 ●偉人(いじん)たちの夢 伊能忠敬
- 11:30 ●なんでもやってみよう「雪国で体験」  
~長野県八坂村・短期山村留学~
- 12:00 放送終了

22日(土)

~チャレンジ教室 牛乳パックであみものしちやおう~

- 10:30 ●チャレンジ教室 ものづくり  
牛乳パックであみものしちやおう!!  
牛乳パックとわりばしで『編(あ)み機』を作って  
毛糸をあんでマスコット作りにチャレンジ!!
- 12:00 放送終了

## 2003 おきなわマラソン



2月16日(日)に「2003おきなわマラソン」が県総合運動公園を発着として開催されました。

大会を支える実行委員会西原支部として西原町からも73名が交通整理や給水・救護係と奮闘しました。

また、ボランティアスタッフとして西原町赤十字奉仕団をはじめ個人でのご協力がありました。

ご協力ありがとうございました。  
なお、町出身者の方で上位入賞者を紹介します。

《競技部門》  
女子の部 1位 平良弥生  
5位 宇江城竹美



女子1位の平良選手

《一般部門》  
年代別男子(40代) 1位 宇江城政博  
外国人男子 1位 ヤン・ホー・イエン

事業名	日時	場所	連絡先	備考
第15回海邦国体記念バスケットボール大会	3月2,9,16日(日)9:00	町民体育館他	実行委員会事務局	945-8095
ママの宅急便講演会	4日(火)10:30	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
地域対象講座(春の生け花講座)	5日(水)19:00	坂田児童館	坂田児童館(要申込み)	944-6308
ママの宅急便 おはなし講演会	6日(木)10:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
運玉森登山&カレーパーティー	8日(土)9:30	西原児童館	西原児童館(要申込み)	945-4393
クリーン作戦	8日(土)10:30	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
第15回海邦国体記念バスケットボール大会(中学生)	8日(土)9:00	町民体育館	実行委員会事務局	945-8095
公民館ゆりていくまつり	8~9日(土・日)	中央公民館	中央公民館	945-3657
トランポリン	11日(火)16:00	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
リトミック	12日(水)10:30	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
リトミック	13日(木)10:30	西原児童館	西原児童館	945-4393
親子野草教室(3館合同)	15日(土)9:00	浦添大公園	各児童館(要申込み)	
映写会	15日(土)10:30, 14:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
マミーキッズ春の遠足	19日(水)10:00	未定	坂田児童館(要申込み)	944-6308
第4回西原町ソフトバレーボール大会	21日(金)12:00	町民体育館	町バレーボール協会	945-4791
西原町子ども祭り	22日(土)10:00	パークゴルフ場及び中央公民館	町子連事務局(団体室)	946-6657
三世代交流クッキング(ファミリークラブ会員)	22日(土)10:30	坂田児童館	坂田児童館(要申込み)	944-6308
大人のためのお茶会と昔話	24日(月)19:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
工作会	28日(金)10:30	坂田児童館	坂田児童館(要申込み)	944-6308
トランポリン	28日(金)15:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
第24回沖子連子ども祭り	29日(土)13:00	中央公民館	町子連事務局(団体室)	946-6657



町の花・ブーゲンビリア

町の木・ガジマル

町花木・サワフジ



吉田茂幸君

## 障害のりこえ新聞配達

### 吉田茂幸君、善幸青少年で県知事表彰

このほど、障害がありながら新聞配達を続けている吉田茂幸君（島尻養護学校高等部2年生）に、善幸青少年の県知事表彰が贈られました。

吉田君は、琉球新報の小那覇販売店で小学校6年生から配達を続けています。朝夕刊を担当し、朝は4時に起き、下校後もすぐに夕刊配達に出かけます。

吉田君は「配達ごころさんと声を掛けられるとうれしい。ずっと続けていきたい」と話していました。

## 町少年剣道なぎなた大会を開催

1月19日に平成14年度西原町少年剣道なぎなた大会が、町民体育館で開催されました。剣道となぎなたが合同で開催するこの大会は、西原独自のもので、「リズムなぎなた」や「異種試合」など、楽しい競技も含まれています。

町のなぎなた大会として19回目となった今回は、試合競技（団体試合）の部で50人（1チーム5人の10チーム）が参加し、熱戦が繰り広げました。

また、演技競技では、昨年同様、親子の部（小学生）と小・中学生の部が設けられ、子どもたちが父母に教える微笑ましい光景もみられました。



## 生活研究会の まーさいびーんどお

### センダンもち



#### 材料と分量

もち粉	1kg	（あんこ）	
片栗粉	大さじ1	小豆	600g
センダン葉草	100g	砂糖	600g
水	550cc	塩	少々

#### 作り方

- ①/小豆と2倍以上の量水を入れ、電気ポットに一晩入れておきます。
- ②/お湯をきり、砂糖600gと塩少々を入れ、つぶしながらまぜます。
- ③/ゆるい場合は、こしあんを大さじ1入れます。（片栗粉でもよい）

#### もちの作り方

- ①/センダン草の葉をゆがきます。分量の水を入れ、ミキサーにかけます。
- ②/ボールに①ともち粉、片栗粉を入れ、耳たぶくらいの固さに練る。
- ③/②を丸くまるめ平にして、あんこをつつみ、むし器で10～15分むす。



## 県広報コンクールで 「広報にしはら」が優秀賞！ 県代表に決定！

町では、町民のみなさまにより親しまれる広報紙をめざしております。

この度、平成14年度沖縄県市町村広報コンクールで「広報にしはら」が、広報紙作品の部で優秀賞（町村の部1位）を受賞し、一枚写真の部でも入賞致しましたのでご報告します。広報にしはらは、5年連続の入賞になります。

これもひとえに町民のみなさまの取材に対するご協力のおかげです。

町ではこれからもより町民に親しまれる広報紙づくりに取り組んでまいりますので、よろしくお願い致します。

西原町 企画財政課 広報係



沖縄県市町村広報コンクール  
広報紙の部 優秀賞(町村の部一位)  
平成14年9月号